

令和6年度第1回朝霞市児童館運営協議会

令和6年5月10日（金）開催

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第1回児童館運営協議会	
開催日時	令和6年5月10日（金）午後2時から午後3時40分まで	
開催場所	朝霞市総合福祉センター（はあとぴあ） 2階 第2会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	<p>【出席者】</p> <p>≪委員 7名≫  渡邊会長、小澤副会長、石川委員、澤木委員、齊藤委員、大塚委員、伊藤委員</p> <p>≪朝霞市社会福祉協議会 高齢者・児童福祉課 3名≫  川合課長、栗原課長補佐、赤澤館長</p> <p>≪事務局 5名≫  堤田こども・健康部長、高橋課長、石田課長補佐、永山係長、曾根田主任</p> <p>【欠席者】</p> <p>≪委員 3名≫  原委員、行平委員、松本委員</p>	
議題	(1) 新児童館について (2) その他	
会議資料	次第 資料1 朝霞市児童館設置及び管理条例 資料2 朝霞市児童館運営協議会委員名簿 資料3 傍聴要領 資料4 指定管理業務の概要 資料5 (仮称)朝霞市福祉等複合施設内新児童館計画書(案) 資料5-2 (仮称)朝霞市福祉等複合施設基本計画書(案) 資料6 「朝霞の未来 みんなでニコニコ広場フェス」実施報告 資料7 令和6年度朝霞市中高生対策事業実施要領	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こし場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 会長及び副会長による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【石田課長補佐】

（「市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針」により、本審議会が原則公開であること、また、傍聴人については傍聴要領の定めにより、記載された事項をお守りいただいた上で傍聴をしていただくことを説明）

それでは、会議の公開についてお諮りしたいと思います。

この会議は公開としてよろしいでしょうか。

【委員】 異議なし

【石田課長補佐】

特にご意見がなければ、本日の会議は公開といたします。

事務局に確認いたします。本日、傍聴人はいらっしゃいますか。

【曾根田主任】

現在のところ希望者はおりません。

【石田課長補佐】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第1回朝霞市児童館運営協議会を開催させていただきます。

本日、進行を務めさせていただきます、こども未来課の石田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、朝霞市児童館運営協議会委員委嘱式を行います。

委嘱書の交付にあたりましては、お時間の都合もございますので、委員を代表いたしまして、大塚恵利子様にお受け取りいただきたいと存じます。

（委嘱書交付）

ありがとうございました。

なお、他の委員の皆様の委嘱書につきましては、机上に配布させていただきました。ご確認をお願いいたします。

ここで、堤田こども・健康部長より挨拶を申し上げます。

【堤田部長】

（部長挨拶）

【石田課長補佐】

本協議会は、朝霞市児童館設置及び管理条例第16条第2項の規定により、委員総数の過半数の出席が必要となっております。本日は、10人中7人の委員にご出席いただいておりますので、この会議は成立いたしますことを報告いたします。

それでは、委員の改選後に開催する初めての協議会になりますので、資料2の委員名簿の順に沿って、自己紹介をお願いしたいと思います。

（各委員による自己紹介）

（職員挨拶）

（配布資料の確認）

本日の会議は、新たに委員を委嘱させていただきました最初の会議ですので、会長及び副会長が決まっておりません。資料1の「朝霞市児童館設置及び管理条例第15条第2項」に、「会長及び副会長は、委員の互選により定める」こととなっておりますので、ただいまから、当協議会の会長、副会長

の選出を行いたいと思います。

なお、会長、副会長が決まるまでの間、堤田こども・健康部長が議事を進行させていただきたいと存じます。それでは、堤田部長、よろしくお願いいたします。

**【堤田部長】**

それでは、会長副会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

初めに、会長の選出から行いたいと思います。どなたか立候補、または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

**【大塚委員】**

はい。引き続き渡邊委員に会長をお引き受けいただければと思います。

**【堤田部長】**

それでは渡邊委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

**【渡邊委員】**

(承諾)

**【堤田部長】**

では、渡邊委員に会長をお願いしたいと存じます。

続いて副会長の選出を行いたいと思います。どなたか立候補、または推薦される方はいらっしゃいますか。

**【渡邊委員】**

はい。引き続き小澤委員に会長をお引き受けいただければと思います。

**【堤田部長】**

ただいま副会長に小澤委員をご推薦いただきました。他に推薦等がなければ、小澤委員に副会長をお引き受けいただきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

**【小澤委員、各委員】**

(承諾)

**【堤田部長】**

では、小澤委員に副会長をお願いしたいと存じます。

会長、副会長が決まりましたので、私は議長の職を下ろさせていただきます。

(渡邊委員、小澤委員は、会長・副会長席へ移動し、それぞれ挨拶)

**【石田課長補佐】**

会長及び副会長が決定いたしましたので、これからの進行は、「朝霞市児童館設置及び管理条例第16条第1項」の規定により、会長をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

**【渡邊会長】**

それでは、議長を務めさせていただきます。皆さんの御協力により、会を円滑に進行してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題(1)「新児童館について」、資料を沿って事務局から説明をしていただき、説明を受けて質疑応答を行った後、各委員より新児童館への意見・要望を賜りたいと思います。

では、事務局より説明をお願いします

**【永山係長】**

それでは、議題1 新児童館について、こども未来課永山より説明いたします。

お手元に資料5をご準備いただき、1ページをお開きください。

朝霞市西弁財地内への（仮称）朝霞市福祉等複合施設に際し、施設内に市内7番目となる児童館を建設することにつきましては、令和5年度第1回の本協議会において説明させていただいたところです。1ページはその際に添付させていただいたものと同様となりますので、ご参照願います。なお、（3）整備予定施設の網掛けになっている部分では、児童館と子育て世代包括支援センターの床面積を記載しております。

本日は、児童館設置の基本的な考え方や、それらを踏まえた新児童館の機能等について、事務局案を説明させていただきます。

全ての内容を一度に説明させていただきますと長くなりますので、まずは、2ページからの「2 児童館設置の基本的な考え方について」、次に、10ページからの「3 新児童館の機能について」の2回に分けて説明させていただきます。

まず、2ページ目の児童館設置の基本的な考え方についてですが、（1）児童館の設置目的として、児童館は、児童の権利に関する条約に掲げられた精神及び児童福祉法の理念にのっとり、こどもの心身の健やかな成長、発達及びその自立が図られることを地域社会の中で具現化する児童福祉施設である。国及び地方公共団体や保護者をはじめとする地域の人々とともに、こどもの意見を尊重し、その最善の利益が優先して考慮されるようこどもの育成に努めなければならないと規定されております。

次に、（2）朝霞市における基本的な位置づけとして、第5次総合計画及び、第2期子ども・子育て支援事業計画において、こどもが地域社会の中で伸び伸びとした自由な遊びの体験を通して、豊かな人間性や社会性を身につけられるよう健全な成育環境を確保するため、児童館や公園等を充実することと位置づけています。

次に、（3）本市での設置理由として、現在、児童館は市内に6館設置しており、こどもの足で15分程度の距離である半径800メートルの範囲内に全ての小学校が位置することから、こどもたちが自分で通うことのできる遊び場として機能していますが、市の北西部に当たる弁財、三原、泉水地区においては、既存児童館までの距離があり、当該地域への児童館新設の声が寄せられていたことから、旧溝沼浄水場跡地に（仮称）朝霞市福祉等複合施設を建設するに当たり、児童館を併設することとしました。

次に、（4）種別・機能として、児童福祉法に基づく小型児童館の機能に加えて、本市では、ほんちよう児童館において中・高生世代が専用で使用できる機能を備え、好評をいただいていることから、新設の児童館においても、小学生の他、中・高生世代が利用できる機能を備えることとしたいと考えております。また、児童館フロア内に、子育て世代包括支援センターが併設されることに鑑み、妊婦及び母子が集えるスペースを設置することとしたいと考えております。

3ページをご覧ください。参考までに、小型児童館に必要な面積や設備、機能等、また、ほんちよう児童館における中・高校生の利用推移を示しております。

次に、（5）検討の経緯として、こどもにとっても、地域にとっても、安全でより良い施設とするため、施設の機能等について考えることを目的に、課内検討、先進地視察、ワークショップ及びアンケートを実施いたしました。

まず、①課内による検討としましては、現状の認識として、本市の児童館では、児童館事業、中高生タイム、地域連携事業、ランドセル来館事業の4つの柱により運営しており、今後の児童館の目指す姿として、地域の子育て支援の拠点として、気軽に集い、出会い、包括的な相談・連携ができ、親子で楽しむことができる乳幼児家庭のための児童館を目指すこと、また、児童期に得るべくさまざまな体験を行える場所であり、放課後の居場所を支え、地域の協力者とともにこどもの成長を見守ることができる小学生のための児童館を目指すこと、さらに、思春期にあたる中・高校生世代のこどもが自宅、学校以外の第3の居場所（サードプレイス）として気軽に集い、いつでも悩みを相談でき、心身を成長させることができる中・高校生のための児童館を目指すことを検討いたしました。

この目指す姿を実現していくために、今後の課題と課題に対する方向性についても検討いたしました。ここでの説明は割愛させていただきますが、乳幼児を持つ家庭への支援、小学生への対応、中・高校生世代への対応、地域の子育て環境づくり、それぞれについて、新児童館の機能として導入を検討していくことが求められるものと考えております。

次に、6ページをご覧ください。課題を踏まえつつ、②先進地視察を行いました。

視察先につきましては、中・高校生世代への対応を学ぶため、世田谷区の代田児童館を、また、児童館に子育てマネージャーを配置している多摩市の唐木田児童館をそれぞれ視察し、施設及び運営面においてご教示をいただくことができました。

次に、(仮称)朝霞市福祉等複合施設内に設置される児童館の機能等を検討するにあたり、③ワークショップ(こどもミーティング)と④アンケート(わたしたちの児童館づくり)を実施いたしました。ワークショップでは89名、アンケートでは479名の参加をいただき、7ページ以降では、意見の一部を抜粋して掲載しております。現在の児童館運営に満足いただいているのご意見や、外でボール遊び等ができる環境が少ないことから児童館で行いたい、第2の家のように居場所として過ごしたい、こどもが安心して遊べる環境(空間)であってほしい、ママ友との情報交換の場となってほしいなどの意見が寄せられました。

また、大切なご意見として、配慮や支援が必要なお子さんに対応できる職員にいてほしい、0歳児が安心して遊べるスペースを作ってほしい、児童館を利用する人の意見ばかりではなく、「あまり行かない」と答えた人が何故行かないのか、行きたいけどいけないのか、どうだったら行きたいと思うのかなど、行かない人の意見をもっと聞くべき、支援や配慮が必要なお子さんも行ける場所となってほしいのご意見をいただくことができました。

児童館設置の基本的な考え方についての説明は以上です。

#### 【渡邊会長】

まずは現時点での新児童館に関する、市の考え、方針について、事務局から説明がありました。ご質問等はございますか。

#### 【石川委員】

建設スケジュールだと、今プロポーザルで業者選定の公募が始まったようですが、令和6・7年で基本設計、実施設計ということなので、ここで児童館部分の具体的な部屋の配置や機能などを決めていくと思います。いつぐらいに、どこまで決めていく必要があるのか、初めにお伺いしたいなと思います。

#### 【石田課長補佐】

石川委員おっしゃった通り6年度、7年度で設計の方を行う予定となっております、現在プロポーザルにより業者の選定を行っており、5月の末ぐらいには業者が決まると伺っております。

その後、平面図、パース図などの図面が秋口に業者から提出されますので、その図面をもちまして、住民説明会の方を行う予定となっております。できればその住民説明会開催時期に次回の会議を開催いたしまして、その平面図、パース図を皆さんにお示しした上で、もう一度ご意見をいただきたいと思っており、秋口までにご意見をいただければ反映はできることとなっております。

ただ、現状では平面図等はございませんので、本資料の参考図面を持ちまして、ご意見をいただきたいと考えております。

#### 【石川委員】

つまり、今回は複合施設なので、住民説明会等のプロセスがあり、児童館だけを作るのであればギリギリまで、こうしたら良いといった議論ができますが、その前に、ということですね。

住民説明会をやるということは、秋口までにここでの意見を取りまとめて、図面を作って、そこで基本設計ということですが、そうなるとそれ以降は、構造上の問題とかでなかなか大きなレイアウト変更というのは、難しくなるのかどうかということをお伺いします。

#### 【石田課長補佐】

今回ご意見いただいたものにつきましては、プロポーザルで決定した業者へ諮りたいと思います。そこで出た意見が、平面図やパース図として反映されてくると思いますので、それについて秋口にご意見をいただければと考えております。

#### 【渡邊会長】

計画ができて決まるまで、結構タイトな形感じがしますが、実際どこかでジャッジしなくちゃならないことだけは確かなので、予定の中で、皆さんのご意見が反映されるような形になっていただければありがたいと思います。

ただ、使ってみないとわからないところも実際には結構あると思いますが、既存の児童館を利用している中で、「こういうところがこうなったらいいな」といった事例は、ある程度出せるのではないかと思います。事務局の方でもそういったデータをここに加味して掲載されていると思いますが、ここ

をこうしてほしいという意見が一番ありがたいのかなと思います。

#### 【齊藤委員】

息子が今年1年生になったことで、児童館の時間や使い方、ルールが変わって、初めて知ったこともありました。

3月31日までは、幼児なので、赤ちゃんから幼児と一緒に遊べて、同い年の友達とその子の弟は、一緒に遊戯室で一緒に遊べたのですが、4月に児童館行ったら、「1年生はこの時間は遊べない」と、だれも使っていないくても、小学生は小学生の時間に、幼児さんは幼児さんの時間に、ということで、「一緒には入れない」となって、そのときに下の子がすごく泣いてしまって、なんともうまいかない感じを受けました。

やはり、ルールや線引き、学年でのルールみたいなものは必要だとは思いますが。アンケートを見ると幼児は幼児で遊びたい、小学生は小学生で遊びたいということも、たくさん書いてあるので、そういった考えもわかりますが、ママは1人しかいないので、こども達を連れてきて、こどもが小さいときはいいですが、1人が小学生になった瞬間から同じところで一緒に遊べなくなってしまう。

遊園地に行っても、そういったルールがあるのではないかと思いますが、例えば、誰もいないときには、親が付いていけばいい、といった対応があってもいいのではないかなと思いました。

ルールを変えてしまうと難しいことがあるから、このルールがあるのかなとも思うのですが、アンケートで「児童館に行かない」と言った人が、なぜ行かないのか、多分行かない人っていうのは、たくさんこどもがいて、赤ちゃん、小学生がいて、というと、なかなか行く事が難しくなってしまうのではないかなと思いました。

こういったルールについてお聞きしたいと思います。

#### 【高橋課長】

この時間はどこの学年、どこの年齢区分の子が使えるよという形で区切らせていただき、時間を厳守しながら児童館運営をしているというのが現状でございます。

ただ、空いているのであればという話もありました。そこは運営の部分だと思いますので、社会福祉協議会さんとの調整を図ってまいりたいと思います。

また、逆の見方といたしまして、いろんな世代のお子さんが混在してしまったときに、大きな小学生等が遊んでいる中で、小さい子が遊べなくなっているというご意見もいただくのは事実なので、そういったことのためにも時間を分けているということもございます。

ただ、児童館も常に人がいっぱいいるわけではなく、空いている時間があるのも事実ですので、どういう運営が望ましいか、今後十分に検討してまいりたいと考えております。

#### 【渡邊会長】

一緒に遊べる状況であればいいのですが、こども世代は年齢によって、できることできないことがあるので、利用者がお互いを理解するような形でやっていく部分かなとは思いますが、運営側の努力でスムーズに進むようにしていただければありがたいと思います。

他にいかがでしょうか。はい、澤木委員お願いします。

#### 【澤木委員】

2点お伺いしたいです。先ほど石川委員がおっしゃっていた、いつまで意見が反映できるのかということに関してなんですが、幼児・小学生・中高生の配分、フロアの配分など、今考えている配分はどれぐらいのパーセンテージになっているのかを伺いたいです。

他で聞いた意見では、「また作るの?」と言っている方がいたのも確かです。あるのに、また作るのかと。もちろん児童館の重要性もとてもわかりますが、結局全てが中途半端になってしまうと、他に何か面白いのができればよかったのという意見もあるので、やっぱりこうだったか、みたいな思いをさせないために、ちゃんとしていかないといけないだろうなと思います。

そうすると、箱だけを作っても、今いろいろ児童館へ行かせてもらったり、親子と触れたりする中で、やはりソフト面がちょっと弱いなという印象があります。箱はしっかりしていて、安全性も保たれていて、皆さんすごく一生懸命働かれていて、児童館職員さんが好きで来ているっていう方もいるんですが、職員さんの数だったり質だったり、やはり職員の人数が少なかったり、職員さんの思いが届かなかつたりという、ソフト面がうまく回ってないなという印象をすごく持っているのです。新しいこの施設を作るにあたっての、職員さんのソフト面について、今までと違うアプローチの仕方とか、

もう少し良くなればいいな、というところをどういうふうに考えているのかなっていうのを伺いたいと思います。

**【高橋課長】**

年齢の考え方であるとか、フロアをどう分けていくとかそういう部分は、次の説明のところにしていく部分なのですが、やはり多くの方に使っていただきたいので、それは小学生であったり、中高生であったりまたお子さん連れのお母さんであったり、どうその辺をマッチングして使っていただくか、また、曜日や時間で、使う層が違うので、そういったところを考えつつ、フロア割を考えていかなきゃいけないなと事務局では考えています。

また、特性といたしましては、これまでの児童館にはなかった「子育て世代包括支援センター」という、母子手帳の交付時からお母さんと関わりを持っていく機関が入ります。そういった妊婦さんや出産して間もないお母さんにとっても、相談しつつ、子育て支援や輪を広げていただけるような、そんな児童館になるよう、スペース割についても考えている次第でございます。

中高生世代については、こども・若者支援ということでこども家庭庁の方でも、どう居場所を作っていくかという議論になっています。そんな中、本市では、ほんちょう児童館についてご評価をいただいている部分ですので、同様の機能も新児童館へ加えていこうということとなりますと、限られたフロアの中で、どう使っていただくか、階層を分ける、時間帯を分けるなどはこれからの議論にはなりますけれども、レールパーテーションなどのパーテーションで区切ったりして、いろんな世代の方が一度に使っていただけたら、そういった仕掛けを考えていく必要があると考えているところでございます。

**【渡邊会長】**

児童館の対象年齢は0歳から18歳までと広いので、発達状況が全然違う中で、それをうまくシェアしていかなくちゃならない部分と、一緒にミックスさせる部分と両方作らなくちゃならない施設だと思えます。

そういうところは、やはり運営の中でそれをフレキシブルできる形は必要で、難しいところだとは思いますが。来館者の皆さんが主役になれるようにしたいですが、場合によるとそうはなれないときもあるということにはなると思うので、なんとかその辺の整合性を作るためのルール作りも、必要になってくると思えます。

**【高橋課長】**

ご質問の一つでソフト部分、児童館の職員さんのというご質問については、7館目の児童館に関しましては、やはり指定管理委託ということで考えておまして、ただ、まだどこの業者にするかといった議論というのはされていない状況でございます。

今後、そういった請負事業者の方が決定するにあたっては、必要な職員を配置していく。例えば視察した児童館では、子育て世代包括支援センターが併設されていて、両職員を繋ぐ、子育てマネージャーという人員が配置されていて、相談業務などにあたっていました。そういった部分も視野に入れながら、来館時に職員さんがあまりいなかった、といった思いをしていただくことのないよう必要な人材について、配置ができるよう、研究してまいりたいと考えているところでございます。

**【渡邊会長】**

やり方については、いろいろ課題はあると思えますけれど、ソフトの部分は今後の検討課題になってくるのかなとは思えます。他にいかがでしょうか。

**【石川委員】**

これから作る児童館は、複合施設といってもこれまでの複合施設とは組み合わせが、わりと違って、根岸台、膝折、溝沼とかとも、他に入る施設の組み合わせが違うので、その特性を考えると、例えば子育て包括支援センターができて、妊婦さんが来る機会があるので、できればセンターと児童館職員が、協力してそういう方たちを対象とした事業を行って、こどもが生まれたら児童館に行きたいなと思えるように、また障害のある方への相談支援の事業と社会福祉協議会も入るということで、発達への不安とか、障害があって児童館に足を踏み出しにくい方、まだ踏み出せていない方たちが来られるような、来やすくなるような事業をぜひ展開していただきたいと思います。

子育て支援センターでは、なかよしネットさんが先進的にそういう相談とか事業を展開されてい



て、そちらに多くの方が行かれていと伺っていますが、児童館でもそういうところを利用したことをきっかけに、こどもと一緒に児童館に行ってみようと思っただけのような、工夫や事業、設計を考えていっていただきたいと思っいます。

それと、ほんちよう児童館なども見せていただいて、中高生に人気なスペース、例えば試験が近づいてくると自習コーナーが大人気だったり、中高生の交流のスペースだったり、人気なスペースというのは、児童館の職員の皆さんがわかっていらっしやると思っるので、そういった今人気のスペースは、ぜひ、新児童館でもやっていただきたいと思っています。

それと、皆さんの声としてはこの地域には図書館がないので、かといって図書館の分館を作るほどのスペースはここにはないので、児童館の図書室については、こども図書館的に図書を充実してほしいという声もあの上で伺っています。複合施設である特性を生かして、色々と他との違いを出していっていただきたいと思っています。以上です。

#### 【高橋課長】

委員がおっしゃられていることはごもつともだと思っいます。この後、図書館の機能の考えなどを、説明させていただきますので、またそこでも何かございましたらよろしくお願っいたします。

#### 【渡邊会長】

それでは、次の説明を事務局からお願っします。

#### 【永山係長】

それでは、3 新児童館の機能について説明させていただきます。

10 ページをご覧ください。先ほど説明しました、子ども・子育て支援の方向性や、これまでの児童館管理運営事業、また、寄せられた市民意見等を踏まえつつ、施設特性等を勘案しながら部屋の配置や利用イメージを検討いたしました。

平面図を示しておりますが、あくまでもイメージとして捉えていただき、部屋の面積等も想定範囲であることをご了承ください。

まず、施設3階部分は、子育て世代包括支援センターと併設となることから、妊娠期から乳幼児期の児童とその保護者が快適に過ごしていただくための機能を創設したいと考えております。

11 ページをご覧ください。施設4階部分は、小学生と中・高校生がのびのびと過ごしていただくための機能を創設したいと考えております。

12 ページをご覧ください。まず、3階部分の機能ごとの利用イメージとして、

①事務室は、フロア全体が見渡せるよう開放的な窓口を配置し、おもちゃ等の貸し出しが行いやすいようローカウンターを設置します。なお、上階部分をモニター監視できるようカメラや放送設備を備えます。

②子育て世代包括支援センター、③相談室兼静養室につきましては、子育て世代包括支援センターを配置し、子育てに関するさまざまな相談等を受ける窓口を設けます。また、個別相談につながる場合や静養を必要とする利用者を受け入れるための相談室兼静養室を配置します。

④活動室は、室内にはキッチンや流し等を配置し、調理事業や食育イベント、こども食堂などのプログラムにも対応できる空間を創出します。

⑤図書室は、こども向けの図書や子育て情報誌等を配置するほか、朝霞市立図書館のホームページを閲覧できる端末を配置します。

13 ページをご覧ください。⑥集会室は、平日の午前中は産前産後事業、午後は小学生、夜間は中・高校生が使用できる空間を創出するため、パーテーション設備等を備えるなど、フレキシブルに活用できる空間とします。なお、休日は小学生、中・高校生が思い思いに過ごせるスペースを創出します。

⑦交流スペース、⑧キッズスペースにつきましては、フロア内に「子育て世代包括支援センター」が併設されることから、妊娠期から子育て期の乳幼児と保護者の方が多く来館することが想定されます。交流スペースは乳幼児と保護者がゆっくりと過ごせる空間とするため、目の届く位置にキッズスペースを配置します。また、保護者の日常的な子育ての相談ができるよう、専属スタッフ（コンシェルジュ）を配置して、保護者とコミュニケーションをとりながら悩みなどを引き出していく取組を展開します。⑨トイレ・授乳室につきましては、トイレは、こどもにもプライバシーがあることを考慮し、周りからの視線に配慮した備え及び配置にし、おむつ替えスペースや授乳室、洗い場を設けます。また、施設全体を通して、ユニバーサルシートやオストメイトの設置について検討します。

14 ページをご覧ください。

⑩ホール・下足箱・バギー置場につきましては、玄関は気軽に入りやすい備えとしながら、セキュリティ面に配慮します。車椅子やベビーカーを引いた方も利用しやすいよう、空間を広く設ける、フラットな床とするなどのバリアフリーに配慮します。また、下足箱、バギー置場を設けます。

次に、4階部分の機能ごとの利用イメージとして、①多目的スタジオ兼鑑賞室は、中・高校生のバンドやダンスの練習など、こどもから大人まで幅広い世代が活動できる防音対策を施した空間を創出します。②自習・談話スペースは、中・高校生が自習や談話など、自由に過ごせる空間を創出します。

15ページをご覧ください。

③屋内遊戯室は、異年齢のこどもが自由に体を動かして遊べる空間とします。学校の状況や時間帯によって利用者層が変わるものと考えますが、お互いに譲り合い、状況を判断しながら遊ぶことを期待します。中・高校生はバスケットやドッジボールなどのスポーツ、小学生はボール遊び、ボルダリングやトランポリン、一輪車や縄跳びなど、思いっきり体を動かせる空間を創出します。④プレイスペースは、小学生が思い思いに過ごせるスペースを創出します。なお、夜間は中・高校生が利用できる空間を創出するなど、フレキシブルに活用できる空間とします。⑤トイレ・授乳室は、先ほどの3階のトイレ・授乳室の説明と同様となります。

16ページをご覧ください。

こちらでは、テラスの考え方、屋内遊戯室の考え方、館内での飲食の考え方をお示ししております。

17ページをご覧ください。

こちらでは、機能ごとの想定規模をお示ししておりますが、施設全体の面積等による部分が大きいことから、現状では想定範囲での表記となっております。本市の他の児童館における参考とする部屋の面積から、必要と思われる面積を算出しております。

18ページをご覧ください。

最後に、施設全体の利用イメージを示しております。児童館は、児童の権利に関する条約に掲げられた精神及び児童福祉法の理念にのっとり、こどもの心身の健やかな成長、発達及びその自立が図られることを地域社会の中で具現化する児童福祉施設であることから、大前提として児童・生徒の利用が優先されることとなります。

しかしながら、同フロア内に「子育て世代包括支援センター」が併設され、北朝霞・朝霞台方面における子育て施設としての役割や、中・高校生の居場所づくりの拠点としての役割も求められていることなどから、時間帯によって利用者層が利用しやすいよう、階層分けや部屋の区分などを考慮しつつ、多くの方に利用していただける児童館を目指してまいりたいと考えております。

なお、こどもの居場所づくりにつきましては、「こどもの居場所づくりに関する指針」が令和5年12月に閣議決定され、「こどもの居場所」の考え方が国より示されました。その中では、こども・若者が過ごす場所、時間、人との関係性全てが、こども・若者にとっての居場所になり得ることや、その場や対象を居場所と感じるかどうかは、こども・若者が決めることであり、そこに行くかどうか、どう過ごすのか、その場をどのようにしていきたいかなど、こども・若者が自ら決め、行動する姿勢など、こども・若者の主体性を大切にすることが求められることなどが記載されております。

また、市町村の責務・役割としまして、管内の状況把握等を行いつつ、関係者と連携して質と量の両面からこどもの居場所づくりを計画的に推進することとされております。本市といたしましても、指針を踏まえ、引き続き、こどもの居場所づくりを進めてまいりたいと考えております。

なお、資料5-2につきましては、(仮称)朝霞市福祉等複合施設全体の基本計画となっておりますので、参考にお読みいただければと思います。

新児童館の機能についての説明は以上です。

#### 【渡邊会長】

より何か中身が見えそうな説明になりましたけども、これについていかがでしょうか。

#### 【小澤委員】

アンケートでも、支援級に通われている保護者の方のご意見とか、先ほど石川委員のお話もありましたように、他市のいくつかの児童館で最近見かけるのが、お子さんが興奮してしまった場合に、少しお休みできるようなスペースが、オープンな個室みたいな形であるところが多いです。

特にカーッとなくなってしまったお子さんだけではなく、洞穴みたいな形で、大人1人ぐらいいが入れてクッションが置いてあるような形で、そういった楽しいスペースがあると、少しくールダウンできたり、中高生が1人になりたい時間にゴロンとなったり、ということもできるのではないかなと思います。もし、スペースやゆとりがありましたら、そういった少し遊び心がある、内装もカラフルにして

いただいて、今までにない児童館のスタイルのようなことも考えていただきたいと思います。

**【高橋課長】**

スペース的の課題もありますが、例えば10ページにお示ししている図の交流スペースというところに、クッションを置く、ですとか、また先ほどのお子様が興奮してしまった際に避難できる部屋をといる場合であると、静養室ですとか、相談室、こういうところが検討できるのかなと考えてます。

また、11ページの方をご覧いただくと、屋内遊戯室が面積を大きく取ってしまう部分ですが、このプレイスペースという部分は、いろんな可能性を試せる場所かと思っております。

また、よく引き合いに出されるお話としまして、隣の和光市に和光市児童センターというものができて、関東最大級の木製遊具が入っています。当市では、どうだろうということを課の方で検討したのですが、本施設が福祉の複合施設ということで、福祉の目的で建てる中で、その1役を担う形で児童館が考えられましたので、大きな遊具は考えづらいと思っています。

ただ、そういった施設も見学に行ってきた中で、明るい装飾であったり、公設の児童館にはないような遊具であったりがありましたので、そういったものは取り入れられる範囲で、考えていかなければいけないと事務局では思っている次第ですので、今後検討の方を進めてまいりたいと考えております。

**【渡邊会長】**

今までの6館の実績の中からはいろいろ課題出てきていると思います。そういうものを修正して、新しい7館目の児童館になるのだと思います。

**【高橋課長】**

施設全体の大きさについては、300平米、420平米という形で示されていて、なかなか想像がつかない部分がありますので、よろしければ、会議終わった後、同じフロアの体育館で、ビニールテープで大きさをお示ししたいと思います。

その中で限られたスペースの中で必要と思われる機能を配置していきたいという、この資料は事務局側の考えでございます。本日ご意見をいただき、今度、基本設計、実施設計、基本設計する際に事業者と打ち合わせを行っていきたくと考えています。そこでは、構造上無理だとかそういった話も出てくるかと考えておりますけれども、児童館を担当する課といたしましては、こういった機能を入れていただきたいという話を持っていくために、今回計画書案ということで示させていただいたという流れでございます。

**【齊藤委員】**

エレベーターについて、設置場所はまだこれからですか。

小さな子は部屋にも入らず、通路で遊んだりする中で、エレベーターは危ないなと感じていたの、ボタンが上にあり、小さな子が開けられないものにしていただけるといいなと、一つの意見としていかがでしょうか。

**【石田課長補佐】**

エレベーターの位置につきましては、資料5-2 建物全体の図面18ページから21ページありまして、1階から4階と右側のところにEVと書いてありますが、そこにエレベーターが今のところできる予定です。今後設計業者といろいろ詰めていく中で、位置等については変わってくると思いますが、今いただいたご意見を参考にして、業者と調整していきたいと思っております。

**【石川委員】**

資料では駐車場、駐輪場がピロティ駐車場や駐輪場になっていて、根岸台や膝折は駐車場が施設の出入口と別で離れているのですが、このピロティみたいな形での駐車場や駐輪場だと、保護者の方もお子さんを2人、3人連れてきたり、小学生だけで来たりしたときなんかは、安全面ではどうなのかなと心配な部分があります。

それと、駐車場が狭く台数が止められなければ、皆さんはベビーカーや自転車でいらっしゃる。そうしたときに3階のバギー置き場が、このスペースで十分なのか心配です。

あと、今日この近くの弁財市民センターに行って感じたのですが、歩道が狭い。朝霞台駅は、小さいお子さん連れの方がなるべく利用したくない駅だと思います。駅のエレベーター工事が始まったの

で、開館する頃には間に合うことと思いますが、朝霞台駅を出て、ここまで行くのに、武蔵野線沿いを通るとき、歩道が狭く、人と人がすれ違うのにもちょっと狭く、1人の人は車道側に出ないとすれ違えないんです。シルバーカーの方とすれ違うのもちょっと大変みたいな感じで、そこを、ベビーカーを押してくるのはとても大変です。やはり、福祉の施設をつくるのであれば周辺のバリアフリーや、交通安全問題も併せて、ぜひやっていただきたいなと強く思っています。

孫が双子で、出掛けるには双子のベビーカーを押して歩けるかどうかをまず下調べしないといけないというのが本当に大変で、でもこれは、1人のベビーカーでも大変だなと思いながら今日歩いてきたんです。

ぜひ、ここに入る施設の担当からも、周辺の道路環境について、強くバリアフリーを要望していただきたいと思います。

そういう意味では施設の駐車場の位置や、人の出入口の位置、駐車場に入る車の動線とか、そういうことも含めて、あの安全面を考えていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

#### 【高橋課長】

おっしゃる通りかと思いますが。この朝霞市福祉等複合施設の基本計画の方でも、15ページの敷地内の土地利用計画図等載っている部分かと思いますが。

また、周辺環境の整備についても、検討していく部分かと思いますが。庁内で組織する庁内連絡会というものに当課が児童館の部分として、今年度参画する予定でございますので、今いただいた意見は、重要な部分だと思いますので、連絡会で意見をあげていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 【渡邊委員】

なるべく地域に密着した児童館ということを見ると、車で来てもらうより、他の動線で来てもらえる施設であった方がベストなのかなと思います。

駐車場は結構高いので駐車スペースの為に施設のスペースが減られる可能性もあって、できれば北原みたいに駐車場が2台と少ないながらも、住宅地にあって、アクセスのしやすさを整備して、手繋いできてくれる児童館の方がいいのではないかな、という感じがします。

駐車場をいっぱい作ると、他からたくさん来てもらってうれしい反面、施設の規模、朝霞台という立地を考えると、広い駐車スペースというのは、なかなか難しいように感じます。

#### 【石田課長補佐】

一応今のところ駐車場につきましては10台程度を確保しております、その中には公用車を停めるスペースも確保してあります。

#### 【大塚委員】

今皆さんのいろんな意見を聞いたんですけども、私はこどもがもう大きくなっているのもう何年も児童館を利用していないのですが、民生の児童部会の方で2、3回児童館の方を見学させていただいたんですけども、そんなに昔と変わってなかったなという印象があります。

先程、澤木委員から「児童館また作るの」ってそういう意見があったと聞いて、すごくショックだったんです。そういう方にも、「作ってよかったね」って言われるような児童館をぜひ作っていただきたいのですが、結局利用するのはこどもですよ。私達がここで色々言っても、結局利用するこどもたちの声が一番大事だと思うんです。

このアンケートにもあり、先ほど齊藤委員の方からも、幼稚園から小学校になったらガラッと変わって、行きづらくなったという意見もあったように、幼稚園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校に学年が上がったら、ここが良かったのに、ちょっと良くななくなっちゃったな、というようなことがあると思うので、こどもや親御さんから現場での声をもう少し拾っていただければ、「作ってよかったね」って言われる児童館になるのではないかなと思います。

大変だと思いますが、いろんなご意見をまた聞いていただけたらなと思います。お願いします。

#### 【渡邊会長】

大学生がボランティアで児童館に運営のサポートのような形で入っているところもあるように聞いています。

児童館を長く使ってもらうには、施設の人との人間的な繋がりという部分がすごくあると思いま

す。なので、まず、こどもたち選んでもらえる児童館でないと駄目だということなので、来ない子の意見を聞いても、行きたくない子をどうやって誘い込むのかということとは、なかなか難しいところであるかと思えます。

移動児童館みたいな形の活動はあるとは思いますが、児童館は固定の施設ですから、そういう中で利用者を増やしていくためには、いろいろな挑戦をしている事例があると思うので、参考にすると、面白い、新しい視点が出てくるのかなと思えます。

伊藤先生何かございますか。

#### 【伊藤委員】

大学生とのサポート事業は、今東洋大学のこどもの支援がある、北区の方では、小学生の居場所作りを北区の社協さんと連携をしてやっています。また、乳幼児向けの、親子の子育て支援も社協さんと相談しながら、私の方で進めているのですが、そこも高齢者の方々と連携をしながらやれないかということでも取り組み始めているところです。

やはり、小学生の不登校のお子さんの参加が、大学生がサポートすることで、すごく増加してきている印象があります。

なので、今会長がおっしゃってくださったご意見、東洋大の別の学科になりますけれど、あるのでもまたそちらの方でもご協力できるのではないかなと、ぜひやっていただくと、すごくいいのではないかなと思っています。

#### 【渡邊会長】

新児童館については、以上でよろしいでしょうか。

では事務局から、何かありますか。

#### 【曾根田主任】

現在ある6館の児童館職員の方々より、事前にご意見を頂戴していますので、一部抜粋し、皆様に共有させていただきたいと思えます。

多くは安全面について多くの意見をいただいています。

事務室からの視界について、来館された方が見えるような位置に児童館の受付窓口があるようにしてほしい。こどもが勝手に違う階に行ったりなど、いなくなってしまう事故が起こらないように、特に、乳幼児の出入りについて見えるような視界を確保してほしいという意見をいただいています。

また、先ほど齊藤委員からもありましたが、エレベーターの位置と、乳幼児がボタンを押して出ていくことがないようにボタンの位置の高さについて、また、そういったことが起こった際には、すぐに事務室から出ていけるように、エレベーター側にも事務所の出入口があるようにといった意見がありました。

また、下駄箱では靴の履き間違いや靴がなくなってしまうようなことも起こってしまうので、防犯対策の意味でも鍵付きのシューズロッカーを設置してほしいという具体的な意見も挙がっています。

あとは、トイレやエレベーターで指を挟んでしまう事故も起こりやすいので、設計の段階で安全対策を講じてほしい。

窓の設置については、嘔吐してしまった時の清掃後、換気をする際、こどもの落下防止のため、内側に網戸を設置する、開閉部分にロックがかかるといった安全策を設計の段階で入れてほしいという意見をいただいています。

また、中高生の対策については、学校等でパソコンやタブレットを使用するので、児童館でも自由に使えるようにコンセントがたくさんあったり、Wi-Fiが設置されていたりと、中高生にとっての使い勝手の良さに配慮するといった意見をいただいております。

バリアフリー関係では、車椅子の避難誘導を考え、移動がしやすい設計をしてほしいという意見もいただいております。

また、オムツ替えのスペースについては、立ったままオムツ替えができるように。授乳室内については、男性がミルクをあげることも考慮し、個室の授乳スペースを設置するといった意見もいただいております。主なところは以上です。

#### 【渡邊会長】

色々なリクエストがあるので、それを加味して形になっていくのだと思えます。

それでは、続いて(2)その他ということで事務局の方からお願いします。

**【曾根田主任】**

議題2につきまして、3点ご報告をさせていただきます。

1点目について、資料6をご覧ください。

令和5年度の児童館運営協議会にて開催の案内をさせていただいておりました、休館日のみぞぬま児童館と溝沼保育園園庭を会場に行った「朝霞の未来 みんなでニコニコ広場フェス」の報告をさせていただきます。

概要にあります通り、市内の子育てサークル等が集まり形成している団体である、あさか子育てネットワークが、埼玉県「こどもの居場所ネットワーク補助金」を活用し、開催したイベントで、当日は団体の想定していた参加人数を超える、750人の参加があり、乳幼児の親子連れ、だけでなく、お孫さん連れの方や小中学生の友達のグループなど、様々な世代が来訪され、どこのブースも大盛況でした。施設の休館日を利用した初めてのイベントで、開催にあたっては、社会福祉協議会の理解と協力をいただき、開催することができました。記載のとおり反省すべき点もありましたが、市域における子育て団体の連携と子育てへの機運醸成が図られたものと考えております。

2点目の報告をさせていただきます。資料7をご覧ください。

こども家庭庁の発足からこども基本法の施行やこども大綱が策定されるなかで、「こどもまんなか社会」実現のため、「こども・若者の意見」を聴き、政策に反映する取り組みの推進が求められています。

現在児童館では、こども実行委員事業や小中高生ボランティア事業などにより、こどもの意見表明や自主活動の機会を提供する事業を実施しているところです。

今回新たに、ほんちょう児童館を利用する中高生を対象に、企画立案、企画書の作成から始まり、周知、備品等の準備や当日の司会進行、実施後の反省・振り返りを経て次回実施内容の検討といった、一連の活動を、児童館職員はあくまでもファシリテータ役などのサポート役となり、中高生が主体となり実行していく、中高生対策事業を実施することとなりました。

実施後は本協議会にて皆様に報告をさせていただきたいと考えております。

3点目、次回の児童館運営協議会の開催は8月の中旬から下旬での開催を予定しております。日程が決定しましたら改めて御案内させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

**【渡邊会長】**

それでは本日の議題はこれで終了となります。

私は、ここで議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

**【石田課長補佐】**

渡邊会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第1回児童館運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。